

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況と効果検証等

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費【実績】(円)	うち交付金【実績】(円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
1	避難所感染症対策事業	①コロナ禍における避難所の感染症対策として、受付時に使用する不織布ガウン、グローブ等の購入、避難者の隔離スペースとしてテントの購入、断水時の衛生環境を保つため携帯トイレを購入し感染予防を図る。 また、これらの感染症予防のための消耗品や備品等を保管する防災倉庫を設置する。 さらに、IP無線機を導入することにより、自宅療養者等が避難してきた場合に各避難所及び医療関係機関等と迅速かつ効率的に情報共有を行い適切な対応を取ることと連携強化を行い感染予防を図る。 ②③ 避難所の感染症対策及び連携強化に係る費用13,544千円 ・不織布ガウン 462千円(40箱×100枚) ・ラテックスグローブL 37千円(30箱×100枚) ・ラテックスグローブM 25千円(20箱×100枚) ・避難所用下足入用ビニール袋 32千円(7箱×100枚) ・携帯トイレ 232千円(32箱×100回分) ・避難所用ワンタッチテント 6,952千円(400張) ・IP無線機等一式 4,950千円(123.75千円×40台)	R4.4	R5.3	13,177,824	13,177,824	避難所における感染症対策として、次のことを実施した。 ・受付時に使用する不織布ガウン、グローブ等を購入した。 ・避難者の隔離された避難スペースの確保としてプライバシーテントを購入した。 ・断水時の衛生環境を保つため携帯トイレを購入した。 ・感染症予防のための消耗品や備品等を保管する防災倉庫を設置した。 ・IP無線機を導入することにより、自宅療養者等が避難してきた場合に各避難所及び医療関係機関等と迅速かつ効率的に情報共有を行い適切な対応を取れるよう連携強化を図った。	①避難所用感染症対策消耗品及び備品等の購入:プライバシーテント、IP無線機等7品目 ②補助総額:13,177,824円	避難所において新型コロナウイルス感染症の感染等が疑われる避難者を受け入れる際の消耗品及び備品を購入したことで感染症対策を行うことが出来た。 また、IP無線機を導入したことにより、自宅療養者及び感染症等が疑われる避難者に対して、各避難所及び医療機関等と迅速に情報共有を行う手段を確保することができた。	危機管理課
2	観光交流館感染症対策事業	①観光交流館における新型コロナウイルス感染症対策として、感染症予防のための資材を整備し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②③備品、消耗品購入費 ・ペーパータオル 4.45千円×12箱×1.1=58.74千円 ・手洗いせっけん 2.42千円×12箱×1.1=31.944千円 ・アルコール消毒薬 3.2千円×24箱×1.1=84.48千円 ・感染症対策用アクリル板 0.6千円×20個×1.1=13.2千円	R4.5	R5.3	189,046	189,046	手指消毒液等の保健衛生用品の整備を行い、来館者が安心・安全に施設利用できるよう、感染防止対策を図った。	①ペーパータオル設置数 332個 ②手洗いせっけん設置数 16本 ③アルコール消毒液設置数 19本 ④感染症対策用アクリル板 27個	手指消毒液等の設置により効果的なコロナ対策を図ることができた。	観光振興課
3	美術館管理運営事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、美術館来館者の体温を計測するサーマルカメラを設置する。 ②③ ・備品購入費	R4.7	R4.9	121,000	121,000	栃木市立美術館においてスタンドタイプのサーマルカメラを設置し、来館者に対して検温を行った。	サーマルカメラ設置数:1台	来館者の新型コロナウイルス感染症の感染予防を図ることができた。	美術・文学館課
4	まちなか定住促進住宅新築等補助事業	①新型コロナウイルス感染症の感染機会軽減のため、新たに住宅を取得しテレワーク(在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務)を実践する移住者の支援を行うとともに、定住促進を図る。 ②③ ・まちなか定住促進住宅新築等補助金 1,400千円 200千円(テレワーク勤労者加算)×7件	R4.5	R5.1	1,200,000	1,200,000	本市に住宅を取得した移住者に対し交付している「まちなか定住促進住宅新築等補助金」において、テレワークを実践している移住者に加算メニューを創設し、補助金の交付を行った。	①テレワーク加算補助件数:6件	テレワーク移住の施策として、首都圏からの移住者増加に繋がっている。 また、自粛状況下での精神的な安定に寄与した。	地域政策課
5	あるが嬉しい花やか事業	①地域の多様な資源や休耕地を活用し、市民の方が花と緑を育てることで、地域での花と緑あふれるまちづくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症により、自粛が強いられた状況において、花による明るさや癒しを提供する。 ②③ ・報償費 協力団体謝礼 50千円×18団体=900千円 コンテスト審査員謝金 7千円×5人=35千円 ・需用費 花の種子代 649千円 消耗品一式 98千円 ・委託料 看板製作 14.44千円×20個×1.1=317.68千円	R4.5	R5.3	1,393,422	1,393,422	市内の休耕地等を活用し、地域での花と緑あふれるまちづくりを推進するとともに、花による明るさや癒しを提供した。	①協力団体数:12団体	コロナ禍で自粛を強いられる状況下において、沈鬱な空気を和らげることができた。 また、三密回避が求められる状況下で屋外での作業を通して、ソーシャルディスタンスを保ちつつ、地域コミュニティの維持に寄与した。	地域政策課
6	ワクチン接種における手話通訳派遣事業	①新型コロナウイルス感染症を予防するためワクチン接種の推進をする必要があることから、聴覚障がい者や難聴者等の接種の際に手話通訳者を派遣し円滑にワクチン接種を実施する。 ②③ ・手話通訳者派遣報奨金	R4.5	R5.2	19,410	19,410	聴覚障がい者が新型コロナウイルスのワクチン接種の際に安心して接種を受けることができるよう、手話通訳を派遣した。	①手話通訳派遣を必要としたワクチン派遣回数:5回	手話通訳を派遣したことにより、聴覚障がい者が安心してワクチン接種を受けられた。	障がい福祉課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
7	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①コロナ禍における児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の新型コロナウイルス感染症対策等を講じる取組及び学びの保障をする体制を整備する。 ②③新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障に係る経費(小学校29校、中学校13校) ・消耗品費 20,902千円 ・備品購入費 26,336千円 ・備品等クリーニング手数料 32千円 ・施設消毒等業務委託料 430千円  (国庫補助内訳) 1校当たりの補助上限額 児童生徒数 1~300人:450千円(25校)、301~500人:675千円(12校)、 501人以上:900千円(5校)	R4.4	R5.3	47,601,390	23,801,390	市内小中学校において、各学校の実情に応じて、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的購入、教職員の負担軽減を図るため、教室等の清掃・消毒作業を外注等の業務委託、教室等における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター、CO2モニター及び空気清浄機を整備し、感染症対策を実施した。また、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等、児童生徒の学びのために必要となる学習保障支援を実施した。	①支援小学校数:29校 ②支援中学校数:13校	各学校が、感染症対策に必要な衛生用品や換気対策用備品を購入し、教育活動を継続するための環境を整備することができた。 また、児童生徒の学びの保障のために、家庭における効果的な学習のために用いる教材等を購入し、継続的な教育活動や家庭教育を実施することができた。	保健給食課
8	藤岡遊水池会館感染症対策事業	①施設内での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、藤岡遊水池会館2階大会議室の老朽化した空調設備を改修し、既存の換気設備と併用することにより、換気効率の向上と感染リスクの抑制を図る。また、入口に来館者の体温を測定するためのサーマルカメラを設置する。 ②③ ・2階大会議室空調設備工事費 7,126千円×1式=7,126千円 ・スタンド型サーマルカメラ購入費 100千円×1台=100千円	R4.5	R4.10	6,642,900	6,642,900	老朽化により故障し、換気ができなくなった大会議室の空調設備の改修工事や、サーマルカメラを設置し来館者へ体温測定を促すことにより、施設利用者の感染リスクの軽減を図った。	①藤岡遊水池会館2階大会議室空調設備改修工事費 6,369千円 ②サーマルカメラ 1台	施設の空調設備を改修することにより、猛暑日や厳冬期においても窓を開閉することなく室内の換気ができるようになり、利用者の感染リスクの軽減を図ることができた。また、サーマルカメラを設置し来館者へ体温測定を促すことにより、基本的な感染症対策の徹底を実施することができた。	渡良瀬遊水地課
9	渡良瀬遊水地ハートランド城感染症対策事業	①施設内での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、入口に来館者の体温を測定するためのサーマルカメラを設置する。 ②③ ・スタンド型サーマルカメラ購入費 100千円×1台=100千円	R4.7	R4.8	96,800	96,800	サーマルカメラを設置し来館者へ体温測定を促すことにより、施設利用者の感染リスクの軽減を図った。	・サーマルカメラ 1台	サーマルカメラを設置し来館者へ体温測定を促すことにより、基本的な感染症対策の徹底を実施することができた。	渡良瀬遊水地課
10	大平地域公民館施設整備事業	①大平公民館における新型コロナウイルスの感染リスク低減対策として、老朽化した空調設備を改修し、換気機能を備えた空調設備を整備する。 ②③ ・1階視聴覚室空調設備工事費 1,298千円×1式=1,298千円	R4.7	R4.7	1,298,000	1,298,000	空調設備を改修し、換気機能を備えた空調設備を整備した。	空調設備工事費:1,298千円	施設利用者の新型コロナウイルス感染リスクの低減を図った。	大平地域づくり推進課
11	本庁舎感染症対策事業	①庁舎内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、会議室等に空気清浄機を設置し、庁舎内の換気システムとの併用することで、換気効率の向上を図り、感染リスクやクラスター発生の抑制を図る。 ②③ ・空気清浄機購入費 105.5千円×20台=2,110千円	R4.7	R5.2	2,194,003	2,194,003	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、庁舎内にサーマルカメラや空気清浄機を設置した。	①購入した物品 サーマルカメラ 2台 空気清浄機 15台  ②金額 サーマルカメラ 193,600円 空気清浄機 2,000,403円	・感染拡大防止について、以下の効果が得られた。 ・サーマルカメラ 入口に設置することで、発熱している者の有無を確認できた。 ・空気清浄機 会議室に設置することで、安全に使用することができた。	管財課
12	介護施設等感染症対策事業費補助金(高齢者入所施設)	①入所系介護施設等に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備等に係る経費を一部補助し、更に、感染症や災害が発生した場合でも事業継続を可能とする業務継続計画の策定を行い、計画に基づいた感染対策環境を整備する施設に対しては、更なる経費負担が生じることから上限額を拡大し助成を行う。 ②③ 介護施設等感染症対策事業費補助金 ・感染症対策済の施設 補助上限額 1,000千円×16か所=16,000千円 ・業務継続計画策定済の施設 補助上限額 2,000千円×17か所=34,000千円  ※対象経費:簡易陰圧装置、ゾーニング環境の整備に要する備品購入費、工事費及び工事事務費。感染症対策に要する使い捨て食器、PCR検査キット等の消耗品並びにパーテーション及びパルスオキシメーターの購入費	R4.7	R5.3	31,372,000	31,372,000	新型コロナウイルス感染症が発生した場合においても事業継続が必要な入所系介護施設等における感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備等に係る経費を一部補助し、感染拡大のリスク軽減に向けた取組を支援するとともに、感染症や災害が発生した場合でも事業継続を可能とするための業務継続計画の策定を促進するため、上限額を拡大し助成を行った。	支援実施施設:28/33施設	全ての介護サービス事業所における業務継続計画の策定が令和6年度に義務化されることから、感染拡大防止に取り組む入所系介護施設に対し、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備等に係る経費の一部を助成したことにより、感染拡大のリスクを軽減し、業務継続計画の策定を促進することができた。	高齢介護課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
13	障がい福祉施設感染症対策事業費補助金	①入所系介護施設等に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備等に係る経費を一部補助し、更に感染症や災害が発生した場合でも事業継続計画の策定を行い、計画に基づいた感染対策環境を整備敷設に対しては、更なる経費負担が生じることから上限額を拡大し助成を行う。 ②③ 介護施設等感染症対策事業費補助金 ・業務継続計画策定済の施設 補助上限額2,000千円×5か所=10,000千円  ※対象経費:簡易陰圧装置、ゾーニング環境の整備に要する備品購入費、工事事務費。感染症対策に要する使い捨て食器、PCR検査キット等の消耗品並びにバーテーション	R4.7	R5.3	5,000,000	5,000,000	入所系介護施設等の感染拡大を防止する観点から、業務継続計画策定済の施設に対して、環境の整備に要する備品や感染症対策に要する消耗品等の購入費の助成を行った。	①申請施設:5か所 ②補助総額:5,000千円	入所系介護施設等が、感染拡大を防止するために必要となる備品や消耗品等を購入し、感染拡大を防止する環境を整備することができた。	障がい福祉課
14	消防施設感染症対策事業	①消防施設内での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため玄関入口に来所者用に体温測定サーマルカメラを設置し、来所者の感染機会の削減を図る。 ②③ 備品購入費 ・サーマルカメラ 100千円×7台=700千円	R4.7	R4.7	696,850	696,850	感染症予防のためサーマルカメラを各所属に設置し、感染及び感染拡大への予防を図った。	①消防本部・消防署・各分署へ設置	施設内での感染拡大を予防し、円滑な消防業務を行うことができた。	警防課
15	救急車感染症対策資機材購入	①新型コロナウイルス感染症対策として、救急車で感染者を搬送する事案に使用する資器材を配備し、消防職員への感染防止を図るとともに消防力の低下を防ぐ。 ②③ 消耗品購入費 ・空気感染対策用マスク 0.13千円×20,000枚×1.10=2,860千円 ・感染防止衣 1,895千円[1組]×1,200組×1.10=2,501.4千円 ・エマージェンシーシールド 6,092千円×300個×1.10=2,010.36千円	R4.9	R5.3	7,371,728	7,371,728	消防隊員の二次感染による消防力の低下を防ぎ消防業務の継続を図るため、緊急車両等に感染症対策資機材を整備した。	①購入した資機材及び購入費 ・救急車養生シート 300個=1,914千円 ・空気感染対策用マスク 21150枚=1,935千円 ・感染防止衣(ゴアテックス) 68セット=1,927千円 ・感染防止衣(ディスプレイザブル) 1,200セット=1,596千円	感染症対策資機材を購入し、救急活動時に感染対策を実施したことで、新型コロナウイルス感染者に係る救急活動に出勤した職員への感染を防ぐことができた。	消防第1課
16	学校給食感染対策事業	①学校給食配食時の児童生徒等の新型コロナウイルス感染症感染リスクを軽減するため、パンを個包装にする。 ②③ ・個包装加工賃 単価0.01千円×パン回数80回×児童生徒数12,000人 =9,600千円	R4.7	R5.4	5,108,401	5,108,401	学校給食の、パンを個包装することで、配給時における新型コロナウイルス感染症感染リスクの軽減を図った。	②③ 個包装加工賃 5,108,401円 (R4.6〜R5.3実施)	パンを個包装することで、新型コロナウイルス感染症感染リスクの軽減を図り、安心安全に給食を提供することができた。	保健給食課
17	文化施設等感染症対策事業	①資料館において、基本的な新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る上で必要となる消毒液など保健衛生用品等の整備を行い、安心安全な施設環境を整える。 ②③ ・消耗品購入費 資料館(6館分)AT除菌液等 134千円×一式=134千円 ・資料館備品購入費 検温器 100千円×3台=300千円	R4.7	R5.3	529,917	529,917	市内資料館に対し、消毒液等の配布及び検温器等の設置を行い、基本的な感染症対策を実施した。	支援施設数:6施設	来館者が安心安全に利用できる環境を整えながら、各資料館を運営することができた。	文化課
18	文化会館感染症対策事業	①文化会館における新型コロナウイルス感染症対策のためにサーマルカメラを導入することで、公共空間での感染機会を削減し安心して文化活動を行うことができる環境を整える。 ②③ ・備品購入費 ラック型サーマルカメラ 500千円×2台=1,000千円	R4.8	R4.9	502,700	502,700	文化会館における文化活動を安心して行うことができるよう、ラック型サーマルカメラを購入、設置した。	ラック型サーマルカメラ:2台	施設内での新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、利用者が安心して文化活動を行うことができる環境を整えることができた。	文化課
19	SNS等を活用したプロモーション事業	①新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、疲弊した地域経済を活性化させるため、本市への来訪が期待できる首都圏の住民に対し、Facebookを活用した本市のPRを実施する。また、本市の宿泊サイトやGoogle広告への誘導及び効果検証、更には市内観光施設や飲食店等と連携したGoogle広告による情報発信の強化を通じて、市全体でのプロモーションを実施する。 ②③ ・SNS等を活用したプロモーション及び検証業務委託費 1,951千円×1式×1.1=2,146.1千円	R4.7	R5.5	2,140,600	2,140,600	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、栃木市における飲食業や宿泊業等の観光関連消費の落ち込みが顕著であり、地域経済が疲弊した状態であった。そこで、感染症の収束を見据え、本市の来訪が期待できる首都圏を中心ターゲットとし、市内事業者と連携したSNSを活用したプロモーション等を実施し、誘客促進を図った。SNSでのコンテンツの発信件数: 12件 市内事業者を対象とした講習会: 1回	栃木市観光客宿泊数 23,673人	栃木市観光客宿泊数の増加、栃木市年間観光客入込数の増加により、地域経済の活性化を果たすことができた。また、官民連携の事業を展開し、市内事業者と連携することができた。	広報課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
20	学校給食物価高騰対策事業(物価高騰分)	【学校給食物価高騰対策事業(物価高騰分)】 ①コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、食材費値上げによる給食費値上げ分を保護者負担を増やすことなく支援する。 ②③ ・食材費 単価上昇分@0.025千円×提供回数200回×児童生徒数12,000人×1.08=64,800千円	R4.7	R5.5	50,077,248	50,077,248	コロナ禍の長期化による物価高騰のため、給食費値上げ分に対して、交付金を活用することで、給食費は据え置きで運用した。	②③ 1食あたり単価上昇分25円 @25円×学校給食提供食数 2,238,166回×1.08≒60,436,999円	交付金を活用することで、物価高騰分の給食費値上げを行わずに給食を提供し、保護者の負担を減らすことができた。	保健給食課
21	学校給食地域生産者応援事業	①コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響により疲弊した農業者を支援するため、地元産の米、牛肉、豚肉及び果物を給食食材として活用し、児童生徒等に学校で提供することにより地元の良さを確認し、地元への愛着心を醸成し、地元食材に関心を持ってもらう。 ②③ ・食材費 米粉パン購入費 単価0.071,46千円×提供回数6回×12,000人×1.08=5,556.73千円 牛肉購入費 単価0.4千円×提供回数1回×児童生徒数12,000人×1.08=5,184千円 豚肉購入費 単価0.03千円×提供回数11回×児童生徒数12,000人×1.08=4,276.8千円 果物購入費 単価0.03千円×提供回数11回×児童生徒数12,000人×1.08=4,276.8千円	R4.7	R5.5	19,037,524	19,037,524	コロナ禍の長期化や物価高騰で影響を受けている農業生産者を支援するため、地元産の米、牛肉、豚肉及び果物を使用した学校給食を提供した。	②③ 【市産牛肉】 5,509,476円 【市産豚肉】 4,247,467円 【市産果物】 4,142,590円 【市産米粉パン】 5,137,991円 計 19,037,524円	地元産の農畜産物を学校給食の食材に活用することで、農業者への支援を行った。令和4年度においては、地場産物の割合が68.5%と、前年度と比較しても上昇している。 また地元産の食材を使用することで、児童生徒には、地元への愛着や地元食材への関心を醸成することができた。	保健給食課
22	事業者応援PR事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、事業に意欲的に取り組む市内事業者を支援するため、ケーブルテレビを活用したPR事業を実施する。 ②③ ・事業者応援PR業務委託料 4,400千円 44千円×100事業者	R4.7	R5.4	4,400,000	4,400,000	新型コロナウイルス感染症下においても事業に意欲的に取り組む中小企業者等を支援するためケーブルテレビを活用し事業者PRを実施した。	①出演事業者数:100社 ②放映期間:令和4年9月から令和5年3月	事業の実施により、新型コロナウイルス感染症下においても意欲的に取り組む中小企業者を支援することができた。	商工振興課
23	新型コロナウイルスワクチン接種に係る高齢者移動支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種に自家用車等により接種会場までの移動が困難な高齢者に初乗り運賃相当のタクシー券を交付し移動手段を確保することを目的とする。 ②③ ・扶助費 1千円×1,473人=1,473千円 ・印刷製本費 印刷製本費一式 27千円	R4.6	R5.3	197,900	197,900	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種について、自家用車等により接種会場までの移動が困難な高齢者の移動手段を確保し、ワクチン接種率の向上を図るため、タクシー券を交付し料金の一部を助成した。	市内高齢者の移動支援者数:延べ人数1,473人	移動が困難である高齢者に対し、タクシー券の一部を助成したことにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策であるワクチン接種を促進することができた。	高齢介護課
24	子どもサポートセンターにおけるオンライン相談環境整備事業	①子どもサポートセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止し、相談者の利便性の向上や孤立の防止を図るため、オンライン相談を可能とする環境を整備する。 ②③ ・消耗品費 ウェブカメラ 7.5千円×1.1=8.25千円 ケーブル 5千円×1.1=5.5千円 ・備品購入費 スピーカー 55千円×1個×1.1=60.5千円 ・ソフトウェア使用料 ソフトウェア使用料 60千円×1.1=66千円	R4.8	R4.8	139,700	139,700	子どもサポートセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止し、相談者の利便性の向上や孤立の防止を図った。	オンライン相談件数:5件	オンライン相談を可能とする環境を整備したことにより、感染拡大防止を図ることができた。また、利用者が相談のために来所する負担を軽減することができた。	子育て支援課
25	「とちぎ江戸料理」を活用した魅力発信事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下において、市内外に名産品等の魅力を発信できるよう地域の食材や特産品等を使用した「とちぎ江戸料理」のテイクアウト商品やお土産品を開発し、市の特産品等商品紹介サイトや感染拡大防止対策下で実施されるイベント等と連携しながらPRすることで、市の知名度向上及び新型コロナウイルス終息後の市内への誘客を図る。 ②③ ・商品開発及びPR業務委託料	R4.7	R5.5	4,210,800	4,210,800	蔵を横した最中種(くらもなか)に、蔵の街の飲食店毎にアレンジした最中の館をはさみ、イベント等で一斉に販売することで、食を活用した地域活性化を図った。	くらもなか販売店舗数 14店舗	とちぎ秋まつりなどのイベントの際に一斉に販売することで、イベントの賑わいを創出することができた。	観光振興課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
26	子育て世帯生活支援特別給付金(拡大給付)	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けているひとり親家庭で、子育て世帯生活支援特別給付金の給付を受けられない、ひとり親家庭の所得超過者に対し、安心して子育てができるよう一時金を支給する。 ②③ ・消耗品15千円×1式=15千円 ・郵便料(案内通知) 0.084円×700世帯=58.8千円 ・郵便料(返信用) 0.099円×700世帯=69.3千円 ・給付金30千円×児童数800人=24,000千円 ※児童数:子育て世帯生活支援特別給付金を所得超過	R4.8	R5.3	12,227,769	12,227,769	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食料品、生活用品等の価格高騰に直面しながらも、所得超過のため国が支給する低所得の子育て世帯に対する給付金の支給の対象とならないひとり親世帯に対して、子育ての公平性を確保する観点から、対象児童1人につき3万円の給付金を支給した。	①給付件数:316件 ②対象児童:403人 ③給付金総額:12,090千円	所得超過のため国が支給する低所得の子育て世帯に対する給付金の支給の対象とならないひとり親世帯に対して、子育ての公平性を確保することができた。	子育て支援課
27	子育て世帯生活支援特別給付金(拡大給付)	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けているひとり親家庭で、子育て世帯生活支援特別給付金の給付を受けられない、ひとり親家庭の所得超過者に対し、安心して子育てができるよう一時金を支給する。 ②③ ・消耗品5千円×1式=5千円 ・郵便料(案内通知) 0.084千円×50世帯=4.2千円 ・郵便料(返信用) 0.099千円×50世帯=4.95千円 ・給付金30千円×児童数100人=3,000千円 ※児童数:子育て世帯生活支援特別給付金を所得超過	R4.8	R5.3	0	0	No.26に含む	No.26に含む	No.26に含む	子育て支援課
28	民間保育所等物価高騰対策事業	①コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響を軽減するため、民間保育所等に対して高騰する光熱水費や食材費の増加分の負担を支援することにより、保護者の負担増加を防ぐ。 ②③ ・補助金	R4.9	R5.3	12,000,000	12,000,000	コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響を軽減するため、民間保育所等に対して高騰する光熱水費や食材費の増加分の負担を支援することにより、保護者の負担増加を防いだ。	①対象施設数:38園 ②500円×対象延児童数43,195人=21,597,500円	民間保育施設等に対し、高騰する光熱水費や食材費の補助を行うことで、保護者の実費負担分の増加を防ぐことができた。	保育課
29	民間保育所等物価高騰対策事業	①コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響を軽減するため、民間保育所等に対して高騰する光熱水費や食材費の増加分の負担を支援することにより、保護者の負担増加を防ぐ。 ②③ ・補助金	R4.9	R5.3	9,597,500	9,597,500	No.28に含む	No.28に含む	No.28に含む	保育課
30	介護施設等物価高騰対策補助金(物価高騰分)	【介護施設等物価高騰対策補助金(物価高騰分)】 ①コロナ禍における物価高騰に伴う影響を軽減するため介護施設等へ食材費の補助を行うことにより、入所者の食の質の低下を防止すると共に施設の健全な事業運営を支援する。 ②③ ・補助金 46,291,325千円 4月～7月(122日) 40円×122日×2,239人=10,926,320円 8月～3月(243日)	R4.9	R5.5	0	0	No.47に含む	No.47に含む	No.47に含む	高齢介護課
31	障がい者支援施設等物価高騰対策補助金(物価高騰分)	【障がい者支援施設等物価高騰対策補助金(物価高騰分)】 ①コロナ禍における物価高騰により施設利用において実費負担が必要な食事代に対して、利用者の負担が増えることを防止し健全な事業運営を図るため、障がい者支援施設に対して物価上昇相当分の補助を行う。 ②③ 補助金 5,210.1千円 4月～7月(122日) 40円×122日×252人=1,229,760円 8月～3月(243日)	R4.9	R5.4	0	0	No.48に含む	No.48に含む	No.48に含む	障がい福祉課
32	病院等物価高騰対策補助金(物価高騰分)	【病院等物価高騰対策補助金(物価高騰分)】 ①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた市内に存する病院等に対し、病院等の運営に要する電気料等の一部を補助することにより、当該病院等の負担の軽減を図るとともに、利用者の負担が増えることを防止し健全な運営を図る。 ②③ 補助金 23,950千円 次のアからイ及びウを減じて得た額(病床数×25千円が上限) ア 令和4年4月から12月までの電気料等 イ 令和3年4月から12月までの電気料等 ウ 県支援金等	R5.2	R5.3	0	0	No.49に含む	No.49に含む	No.49に含む	健康増進課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
33	原油価格高騰対策事業者支援補助金	①コロナ禍において原油価格高騰の影響を受けている市内事業者に対して、燃料費、電気料金の一部を補助することにより事業者の経営を支援する。 ②③ ・原油価格高騰対策事業者支援補助金 100千円×800事業者=80,000千円 (令和3年2~4月と令和4年同月との高騰分の1/2、上限300千円、下限50千円)	R4.8	R4.11	80,000,000	80,000,000	新型コロナウイルス感染症下の原油価格高騰に伴う燃料代及び電気代の高騰が経営に影響を与えていることから、中小企業者等に対してその経費の一部を支援した。	①申請件数:437件 ②補助額:82,834,000円	補助金の支給により、原油価格高騰の影響を受けている中小企業者を支援することができた。	商工振興課
34	原油価格高騰対策事業者支援補助金	①コロナ禍において原油価格高騰の影響を受けている市内事業者に対して、燃料費、電気料金の一部を補助することにより事業者の経営を支援する。 ②③ ・原油価格高騰対策事業者支援補助金 100千円×1,200事業者=120,000千円 (令和3年2~4月と令和4年同月との高騰分の1/2、上限300千円、下限50千円)	R4.8	R4.11	2,834,000	2,834,000	№33に含む	№33に含む	№33に含む	商工振興課
35	米生産者経営意欲推進事業	①コロナ禍による米価下落や燃料・肥料等の価格高騰が、米生産農家の経営に与える影響を緩和し、経営意欲を維持・喚起するため、作付面積に応じた支援を行う。 ②③ 国の施策に協力している米生産農家の作付面積に応じた補助 10aあたり3.5千円×2200ha=77,000千円 上記事務費 600千円	R4.12	R5.1	77,100,000	77,100,000	栃木市農業再生協議会に営農計画書を提出し、飼料用米、米粉用米、稲発酵粗飼料用稲を生産した者に対し、作付10aあたり3,500円を交付した。	①交付件数:914名 ②交付対象面積:2188.3a ③交付額:76,545,700円 外事務費554,300円	交付により、生産コスト上昇の影響を緩和することができた。また、非主食用米への支援を厚くしたことで、作付転換への意識を高めることができた。	農業振興課
36	燃油・飼料価格高騰対策支援事業	①コロナ禍による農畜産物の需要減少や価格低迷、燃油・飼料の価格高騰が、施設園芸・畜産農家の経営に与える影響を緩和するため、燃料費及び飼料費の高騰分を支援する。 ②③ 補助金100千円×200件=20,000千円 ※R3.11~R4.4およびR2.11~R3.4の燃料費・飼料費の差	R4.8	R4.12	20,000,000	20,000,000	コロナ禍に起因する原油及び飼料価格高騰の影響を受けた施設園芸及び畜産農家に対し、高騰した費用の一部を補助した。	①申請件数:131件 ②補助額:29,264千円	交付により、燃油・飼料価格高騰の影響を受けた施設園芸及び畜産農家の経営の安定を図ることができた。	農業振興課
37	燃油・飼料価格高騰対策支援事業	①コロナ禍による農畜産物の需要減少や価格低迷、燃油・飼料の価格高騰が、施設園芸・畜産農家の経営に与える影響を緩和するため、燃料費及び飼料費の高騰分を支援する。 ②③ 補助金100千円×650件=65,000千円 ※R3.11~R4.4およびR2.11~R3.4の燃料費・飼料費の差	R4.8	R4.12	9,264,000	9,264,000	№36に含む	№36に含む	№36に含む	農業振興課
38	施設園芸クリーンエネルギー転換支援事業	①コロナ禍による農産物の需要減少と価格低迷、燃油価格高騰が施設園芸農家の経営を圧迫する中、エネルギー効率に優れた環境負荷の少ないヒートポンプ式のハウス用空調を導入・転換する取組を支援する。 ②③ ヒートポンプ式ハウス用空調の導入・転換に要する経費の30%	R4.8	R5.1	0	0	実績なし	実績なし	実績なし	農業振興課
39	事業継続サポート補助金	①新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受け、売上が減少している市内事業者で、国の事業復活支援金等の支給を受けた事業者を支援する。 ②③ ・事業継続サポート補助金 定額50千円×700事業者=35,000千円	R4.5	R4.10	31,600,000	31,600,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少や業績が悪化している市内中小企業のうち、国の事業復活支援金又は県の営業時間短縮協力金の支給を受けた事業者に対し補助を行った。	①申請件数:330件 ②補助額:3,160,000円	補助金の支給により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者を支援することができた。	商工振興課
40	中学校修学旅行延期等に係る支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、市内中学校の修学旅行行き先変更により発生する追加的費用について、学校設置者である市が負担し、保護者の経済的負担軽減を図る。 ②③ ・修学旅行行き先変更に伴う企画料	R4.12	R5.1	1,213,828	1,213,828	市内中学校において、修学旅行を中止にしたことにより発生したキャンセル料を、保護者に代わり負担した。	①負担金支払校数:3校 ②負担金総額:1,213,828円	修学旅行を中止したことにより発生したキャンセル料を市が負担することにより、保護者の経済的な負担を軽減することができた。	学校教育課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
41	子育て世帯プラスサポート給付金(重点交付金分)	【子育て世帯プラスサポート給付金(重点交付金分)】 ①コロナ禍における電気・ガス・食料品等の価格の高騰により負担が増えている子育て世帯を支援するため、児童手当受給者の住民税課税世帯に対し、一世帯当たり1万円を支給する。(住民税非課税世帯は国の住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金(5万円)の対象となるため本給付金の対象からは除く。) ②③ ・消耗品 50千円×1式=50千円 ・郵便料 0.063千円×10,200世帯=642.6千円 ・委託料 343千円×1式=343千円 ・補助金 10,200世帯×10千円=102,000千円	R4.10	R5.3	81,659,213	81,659,213	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰に直面しながらも、課税世帯であるため国が支給する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給の対象とならない子育て世帯に対して、子育ての公平性を確保する観点から、対象世帯1世帯当たり1万円の給付金を支給した。	①給付件数:9,870件(世帯) ②給付金総額98,700千円	課税世帯であるため国が支給する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給の対象とならない子育て世帯に対して、子育ての公平性を確保することができた。	子育て支援課
42	公立保育園給食物価高騰対策事業	①コロナ禍における物価高騰に伴う公立保育園の給食への影響を軽減するため、高騰する食材費の増加分を施設設置者である市が負担し、保護者の経済的な負担軽減を図る。 ②③ ・賄材料費(教職員分は除く) 0.2千円/人×12カ月×対象園児355人=852千円	R4.5	R5.4	852,000	852,000	コロナ禍における物価高騰に伴う公立保育園の給食への影響を軽減するため、高騰する食材費の増加分を施設設置者である市が負担した。	①公立保育園:3園 ②賄材料費:0.2千円/人×12カ月×対象園児355人=852千円	対象園児355人に対する滞りない給食の提供をすることができた。	保育課
43	省エネ家電買換え支援事業	①コロナ禍において光熱費等の物価高騰が続いており、生活者への負担が増加していることから、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換えを支援する。 ②③ ・省エネ家電買換え支援補助金 30千円×1,490人=44,700千円 (市内店舗にて購入した150千円以上の省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入費用に対して、30千円を補助) ・消耗品費 121千円 ・印刷製本費 100千円 ・郵便料 201千円	R4.11	R5.4	28,901,076	28,901,076	令和4年10月21日～令和5年2月15日に、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換えを行った市民に対し、費用の一部を補助することにより支援を行った。	①支給件数 エアコン: 289件 冷蔵庫: 668件 ②補助額: 28,710,000円	省エネ性能の高い家電への買換えを支援することにより、家庭における消費電力量が減少し、市民のエネルギー費用負担を軽減することができた。	環境課
44	保育施設等物価高騰対策支援金	①コロナ禍において光熱費等の物価高騰が続いており、民間学童保育事業者の費用負担が増加している。学童保育事業者に対して物価高騰対策支援金を交付することにより、学童保育利用者への負担増加を防ぐ。 ②③ ・保育施設等物価高騰対策支援金 30千円×10クラス=300千円	R5.1	R5.3	1,800,000	300,000	光熱費等の物価高騰に伴い、民設民営学童保育の事業者の費用負担が増加しており、学童保育利用者への負担軽減を図るため、学童保育事業者に対して物価高騰対策支援金を交付した。	①民設民営学童保育施設:10クラス ②支援額:1クラス当たり180千円	支援金を交付したことにより、学童保育利用者の負担増加を抑えることができた。	子育て支援課
45	土地改良区農業施設電気料高騰対策支援補助金(重点交付金分)	【土地改良区農業施設電気料高騰対策支援補助金(重点交付金分)】 ①コロナ禍における電気料の高騰により影響を受けている市内土地改良区に対して、4月から10月まで農業に供した電気料につき、前年度増加分の1/4を補助し、農業従事者の費用負担を軽減する。 ②③ ・土地改良区農業施設電気料高騰対策支援補助金 土地改良区使用電気料概算120,000千円×1/4 =30,000千円	R5.1	R5.3	16,876,000	16,876,000	コロナ禍による外食需要縮小の影響により農産物の需要が低下する中で、原油燃料価格高騰による電気料金値上がりによって多大な影響を受けている市内に受益地を有する土地改良区を支援するため、農業水利施設を対象とした電気料金の高騰分を補助した。	①市内に受益地を有する土地改良区11団体への補助金交付 ②補助金総額:16,876,000円	電気料高騰の影響を受けている土地改良区を支援する事で、水利賦課金の値上げ等が抑制され、農業従事者の負担が軽減し、日常生活の買い控え等を抑えることができた。	農林整備課
46	電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金(重点交付金分)	【電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金(重点交付金分)】 ①コロナ禍における電気及びガスの価格高騰により影響を受けている市内事業者に対して、電気・ガス料金の一部を補助することにより事業者の経営を支援する。 ②③ ・電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金 50千円×3,000事業者=150,000千円 ・申請受付等業務委託料等 一式 5,000千円	R4.12	R5.3	25,147,211	25,147,211	新型コロナウイルス感染症下の原油価格高騰に伴う電気代及びガス代の高騰が経営に影響を与えていることから、中小企業者等に対してその経費の一部を支援した。	①申請件数:470件 ②補助額:23,500,000円 ③申請受付等業務委託料等:1,647,211円	補助金の支給により、電気代及びガス代の価格高騰の影響を受けている中小企業者を支援することができた。	商工振興課
47	介護施設等物価高騰対策補助金(重点交付金分)	【介護施設等物価高騰対策補助金(重点交付金分)】 ①コロナ禍における物価高騰に伴う影響を軽減するため介護施設等へ食材費の補助を行うことにより、入所者の食の質の低下を防止すると共に施設の健全な事業運営を支援する。 ②③ ・補助金 46,291.325千円 4月～7月(122日) 40円×122日×2,239人=10,926,320円 8月～3月(243日)	R4.9	R5.5	41,267,370	41,267,370	コロナ禍における物価高騰に伴う影響を軽減するため介護施設等へ食材費の補助を行った。	支援実施施設:51施設	入所者の食の質の低下を防止すると共に施設の健全な事業運営を支援することができた。	高齢介護課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
48	障がい者支援施設等物価高騰対策補助金(重点交付金分)	【障がい者支援施設等物価高騰対策補助金(重点交付金分)】 ①コロナ禍における物価高騰により施設利用において実費負担が必要な食事代に対して、利用者の負担が増えることを防止し健全な事業運営を図るため、障がい者支援施設に対して物価上昇相当分の補助を行う。 ②③ 補助金 5,210.1千円 4月～7月(122日) 40円×122日×252人=1,229,760円 8月～3月(243日)	R4.9	R5.4	5,054,965	5,054,965	障がい者支援施設等の利用において実費負担が必要な食事代に対し、物価上昇相当分の補助を行った。	①申請件数:延べ3,505人 ②補助総額:5,054,965円	利用者の実費負担が必要な食事代に対して物価上昇相当分を補助したことにより、利用者の負担が増えることを防止し、施設等の健全な事業運営が図れた。	障がい福祉課
49	病院等物価高騰対策補助金(重点交付金分)	【病院等物価高騰対策補助金(重点交付金分)】 ①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた市内に存する病院等に対し、病院等の運営に要する電気料等の一部を補助することにより、当該病院等の負担の軽減を図るとともに、利用者の負担が増えることを防止し健全な運営を図る。 ②③ 補助金 23,950千円 次のアからイ及びウを減じて得た額(病床数×25千円が上限) ア 令和4年4月から12月までの電気料等 イ 令和3年4月から12月までの電気料等 ウ 県支援金等	R5.2	R5.3	20,502,504	20,502,504	物価高騰の影響を受けた市内に存する病院等に対し、病院等の運営に要する電気料等の一部を補助した。	①病院等補助金交付件数:6件 ②補助金総額:20,502,504円	病院等の運営に要する負担を軽減することでき、経営安定の支援ができた。また、利用者への負担増の防止を図ることができた。	健康増進課
50	原油価格高騰対策指定管理者業務補助金(物価高騰分)	【原油価格高騰対策指定管理者業務補助金(物価高騰分)】 ①コロナ禍における電気料金の高騰により経営面で影響を受けている指定管理者に対して、電気料金高騰の影響を緩和するための補助を行い、円滑な施設運営を図る。 ②③ ・原油価格高騰対策指定管理者業務補助金	R4.12	R5.3	2,688,165	2,688,165	原油価格高騰の影響を受けた指定管理者に対し、公の施設の管理運営に要する電気の使用料の一部を補助した。	①申請件数 13件 ②補助額 11,350,000円	指定管理施設の運営の安定に寄与することができた。	行財政改革推進課
51	原油価格高騰対策指定管理者業務補助金(重点交付金分)	【原油価格高騰対策指定管理者業務補助金(重点交付金分)】 ①コロナ禍における電気料金の高騰により経営面で影響を受けている指定管理者に対して、電気料金高騰の影響を緩和するための補助を行い、円滑な施設運営を図る。 ②③ ・原油価格高騰対策指定管理者業務補助金	R4.12	R5.3	8,661,835	8,661,835	№50に含む	№50に含む	№50に含む	行財政改革推進課
52	マイナンバーカード普及促進事業	①新型コロナウイルス感染症対策のため行政のデジタル化を推進するうえで重要なマイナンバーカードの取得率を向上させるため、郵便局へマイナンバーカード申請支援事務を委託し、窓口の分散化による感染防止を図るとともに行政手続の効率化を図る。 ②③ デジタルカメラ代(個人番号カード交付事務費補助金対象経費外) ・デジタルカメラ購入費 32千円×18台=576千円 30千円×12台=360千円 ※半導体不足により一括の購入が難しく、複数店舗から購入する。	R4.12	R5.1	912,450	912,450	市内郵便局29カ所においてマイナンバーカード申請支援事務を委託し、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影に活用した。	①実施施設:市内郵便局29カ所 委託期間:令和5年1月～令和5年3月(令和5年度以降継続実施) ②申請件数:776件	マイナンバーカードの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が迫り、窓口が非常に混雑したが、本事業の実施により、申請窓口の分散化を図ることができ、申請事務の効率化に貢献した。	総合政策課
53	電気価格高騰対策水道事業者支援補助金	①市民生活のライフラインである水道事業において、コロナ禍における物価高騰により事業経費が増大していることから、経営の安定化を図ることを目的に、電力価格の高騰分を補助することで、事業運営を支援する。 また、電力価格高騰分を水道事業者へ補助することにより、水道料金の値上げを防ぎ、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担を抑制する。 ②③ ・浄水場、配水施設等の電気料高騰分 電気価格高騰対策水道事業者支援補助金 108,000千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和4年度の電気料と令和4年度電気料の実績値	R5.3	R5.4	108,000,000	108,000,000	栃木市水道事業に、電力価格の高騰分を補助した。	補助金交付額 108,000,000円	補助金を交付したことにより、水道事業者の経営の安定化を図ることができた。 また、水道料金は令和5年度まで値上げを行うことなく、水道使用者の経済的負担を抑えることができた。	財政課、上下水道総務課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
54	電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金	①市民生活のライフラインである下水道事業において、コロナ禍における物価高騰により事業経費が増大していることから、経営の安定化を図ることを目的に、電力価格の高騰分を補助することで、事業運営を支援する。 また、電力価格高騰分を下水道事業者へ補助することにより、水道料金の値上げを防ぎ、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担を抑制する。 ②③ ・処理場施設、マンホールポンプ等の電気料高騰分 電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金 12,000千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和4年度の電気料と令和4年度電気料の実績値	R5.3	R5.4	12,000,000	12,000,000	栃木市下水道事業に、電力価格の高騰分を補助した。	補助金交付額 12,000,000円	補助金を交付したことにより、下水道事業者の経営の安定化を図ることができた。 また、下水道使用料は令和5年度まで値上げを行うことなく、下水道使用者の経済的負担を抑えることができた。	財政課、上下水道総務課
55	妊娠出産子育て支援交付金	①コロナ禍の長期化などによる物価高騰の影響を受けている全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産や子育てができる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体的に実施する。 ②③ ・会計年度職員報酬 1,724千円 ・共済費(会計年度職員分) 302千円 ・旅費(会計年度職員分) 86千円 ・消耗品費 88千円 ・印刷製本費 70千円 ・郵便料 196千円 ・ソフトウェア使用料(Zoomプロライセンス) 10千円 ・工事請負費(電話設備増設工事) 110千円 ・備品購入費 646千円 ・給付金 出産・子育て応援ギフト100千円×R4年度出産者788人 =78,800千円 出産応援ギフト50千円×R4.4.1～R4.12.31妊娠届出提出者のうちR5.4月から9月出産予定者420人 =21,000千円 出産応援ギフト50千円×R5.1.1～R5.3.31妊娠届出提出者のうちR5.4月から9月出産予定者210人	R4.12	R5.5	82,205,696	13,728,696	コロナ禍の長期化などによる物価高騰の影響を受けている全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産や子育てができる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体的に実施した。	①ギフト提供者数 ・出産応援ギフト 1,031件 ・子育て応援ギフト 558件 ②伴走型相談支援(週対象者アンケート実施) ・出産応援ギフト 315件 ・子育て応援ギフト 487件	コロナ禍の物価高騰の影響を受けている全ての妊産婦や子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期に必要なサービス利用の費用負担や育児用品の購入などの経済的支援と共に、伴走型相談支援として地域での孤立化を防ぎ不安に寄り添う支援や子育てサービスの提供を切れ目なく行うことができた。	健康増進課
56	学校給食物価高騰対策事業(通常分)	【学校給食物価高騰対策事業(通常分)】 ①コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、食材費値上げによる給食費値上げ分を保護者負担を増やすことなく支援する。 ②③ ・食材費 単価上昇分@0.025千円×提供回数200回×児童生徒数12,000人×1.08=64,800千円	R4.7	R5.5	10,359,751	10,359,751	No.20に含む	No.20に含む	No.20に含む	保健給食課
57	子育て世帯プラスサポート給付金(物価高騰分)	【子育て世帯プラスサポート給付金(物価高騰分)】 ①コロナ禍における電気・ガス・食料品等の価格の高騰により負担が増えている子育て世帯を支援するため、児童手当受給者の住民税課税世帯に対し、一世帯当たり1万円を支給する。(住民税非課税世帯は国の住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金(5万円)の対象となるため本給付金の対象からは除く。) ②③ ・消耗品 50千円×1式=50千円 ・郵便料 0.063千円×10,200世帯=642.6千円 ・委託料 343千円×1式=343千円 ・補助金 10,200世帯×10千円=102,000千円	R4.10	R5.3	18,013,087	18,013,087	No.41に含む	No.41に含む	No.41に含む	子育て支援課
58	土地改良区農業施設電気料高騰対策支援補助金(物価高騰分)	【土地改良区農業施設電気料高騰対策支援補助金(物価高騰分)】 ①コロナ禍における電気料の高騰により影響を受けている市内土地改良区に対して、4月から10月まで農業に供した電気料につき、前年度増加分の1/4を補助し、農業従事者の費用負担を軽減する。 ②③ ・土地改良区農業施設電気料高騰対策支援補助金 土地改良区使用電気料概算120,000千円×1/4 =30,000千円	R5.1	R5.3	0	0	No.45に含む	No.45に含む	No.45に含む	農林整備課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
59	電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金(物価高騰分)	【電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金(物価高騰分)】 ①コロナ禍における電気及びガスの価格高騰により影響を受けている市内事業者に対して、電気・ガス料金の一部を補助することにより事業者の経営を支援する。 ②③ ・電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金 50千円×3,000事業者=150,000千円	R4.12	R5.3	0	0	No.46に含む	No.46に含む	No.46に含む	商工振興課
60	水道基本料金支援事業	【水道基本料金支援事業(物価高騰分)】 ①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者を幅広く支援するため、水道料金のうち基本料金を市が支援することにより、利用者への経済的な負担軽減を図る。 ②③ 一般会計から水道事業会計への補助金 ・6ヵ月間の水道料金のうち基本料金全額相当 (962円～159,500円)×約63,000件=408,000千円	R5.3	R6.2	415,603,642	222,000,000	栃木市水道事業に水道基本料金支援補助金を交付した。	補助金交付額 415,603,642円	支援事業を実施したことにより、水道使用者の経済的な負担軽減を図ることができた。	財政課、上下水道総務課
61	学校保健特別対策事業費補助金	【学校等における感染症対策等支援事業】 ①当該補助金の補助限度額が引き上げられたことから、その増額分について、コロナ禍における児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の新型コロナウイルス感染症対策等を講じる取組及び学びの保障をする体制を整備する。 ②③新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障に係る経費(小学校29校、中学校13校) ・消耗品費 4,237千円 ・備品購入費 3,183千円  (国庫補助内訳) 1校当たりの補助上限額 児童生徒数(変更後) 1～300人:520千円(25校) 301～500人:780千円(12校) 501人以上:1,040千円(5校) 1校当たりの補助上限額 児童生徒数(変更前) 1～300人:450千円(25校) 301～500人:675千円(12校) 501人以上:900千円(5校)	R5.1	R5.3	7,360,000	3,680,000	No.7に含む	No.7に含む	No.7に含む	保健給食課